

関西広域連合関係

1 第98回関西広域連合委員会（平成30年10月25日）配布資料（抜粋）

（1）政府機関等対策PTの取組状況等について …………… 1

（その他事項）

- ・平成31年度国の予算編成等に対する提案について
- ・「新・文化庁」としての機能強化や今後の取組等について

2 第99回関西広域連合委員会（平成30年11月21日）配布資料（抜粋）

（1）政府関係機関の関西への移転推進に関する緊急申し入れについて …………… 6

（その他事項）

- ・2025万博の誘致活動について
- ・2019年G20大阪サミットに係る取組について

政府機関等の移転推進に関する取組状況について

平成 30 年 10 月 25 日
政府機関等対策 P T

1 文化庁の京都への本格移転に関連する取組状況について

(1) 東京・京都の二元中継による会議の開催

10 月 26 日（金）に文化庁が「都道府県・指定都市文化担当主管部課長会議」を、東京（霞ヶ関庁舎）と京都（地域文化創生本部）を会場として、TV 会議で二元中継による会議を初開催する。都道府県・指定都市の担当主管部課長は、東京か京都の会場を選択し参加する。

(2) 「Culture NIPPON シンポジウム」の開催

11 月 9 日（金）に文化庁主催により「Culture NIPPON シンポジウム」の京都大会が行われ、関西広域連合もこれを共催する。このシンポジウムは、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会を日本が誇る文化や伝統を世界に伝える絶好の機会と捉え、地域の文化資源の発掘・発信、国際文化交流や共生社会の実現等のため、京都大会を皮切りに、岩手、徳島、東京の全国 4 会場で開催される予定である。

2 消費者庁等の徳島県への全面移転に向けた取組状況について

(1) 「消費者志向経営セミナー」の開催

10 月 19 日（金）に「消費者志向経営セミナー」を関西経済連合会会議室で開催した。後援として関西経済連合会、関西経済同友会、大阪商工会議所、消費者庁、関西 SDG s プラットフォームにも参画いただいた。



【消費者志向経営推進セミナーの様子】

事業者が消費者の視点に立ち、健全な市場の担い手として社会的責任を自覚した事業活動を行う「消費者志向経営」について、消費者庁 太田消費者調査課長から講演いただくとともに、ACAP（公益社団法人 消費者関連専門家会議）の坂倉専務理事から取組の事例を発表いただいた。事業者や消費者行政関係者等 43 名が参加し、消費者志向経営について理解を深めた。

（次頁に続く）

(2) 「文化×消費」の取組が実現

～「消費者市民社会の構築に関する条例制定記念講演会」の開催～

11月12日(月)には「消費者市民社会の構築に関する条例制定記念講演会」が徳島県議会主催、徳島県等共催で開催されることとなっており、関西広域連合も消費者庁等とともにこれを後援する。

トークセッション「エシカル消費が地域文化を救う」では、消費者庁消費者教育・地方協力課長と文化庁地域文化創生本部事務局長が登壇されることとなっており、関西広域連合を介した連携により「文化×消費」の取組が実現している。

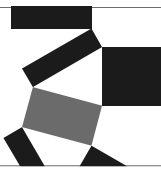
3 統計データ利活用センターの設置による効果について

(1) 「子ども統計プログラミング教室 in 和歌山」の開催

10月13日(土)、統計データ利活用センターと和歌山県の共催による「子ども統計プログラミング教室 in 和歌山」が開催された。統計を身近に感じ、統計に関心を持っていただくことを目的としており、小学校3年生から6年生の児童計44名とその保護者が参加した。



【子ども統計プログラミング教室の様子】



カルチャーニッポン シンポジウム

Culture

私たちが「繋ぐ」「創る」「伝える」NIPPON

NIPPON in Kyoto

2018
11/9
FRI

テーマ **Culture NIPPON**
～2020年とその先の未来へ向かって～

オリンピック・パラリンピック競技大会は、スポーツの祭典であるとともに「文化の祭典」です。2020年に向けて文化を通じて大会の機運を醸成するために何が必要なのか、文化資源が豊富な京都の地で議論し、発信します。

京都大会



Opening Act. オープニングアクト

—和太鼓とダンスの融合—
倭太鼓飛龍 × FE OSAKA

Presentation

ショートプレゼンテーション

Takuro Tatsumi

辰巳 琢郎
(飛龍)

Dai Tamesue

為末 大
(Deportare Partners 代表)

Discussion

パネルディスカッション

モデレーター ロバート キャンベル

パネリスト 宮田 亮平 / 辰巳 琢郎 / 為末 大 / 湯浅 真奈美 / 田端 一恵

日時
2018年11月9日(金)

14:00～17:30 (開場 13:00)

※時間は変更となる場合がございます。

会場

長岡京記念文化会館

京都府長岡京市天神4-1-1

◆阪急京都線「長岡天神」駅より徒歩6分

◆JR京都線「長岡京」駅西口よりバス7分

「開田」または「文化センター前」下車

定員 1000名(事前申込制)

入場無料

■主催：文化庁

■共催：京都府
関西広域連合
長岡京市

■協賛：公益財団法人 上廣倫理財団



Robert Campbell

ロバート キャンベル

(日本文学研究者、国文学研究資料館長、
東京大学名誉教授)



Culture NIPPON
カルチャーニッポン シンポジウム

お申し込み・お問合せ

11月6日申込締切

参加をご希望の方は、下記ホームページもしくは電話にてお申し込みください。

[https:// www.culture-nippon-s.com](https://www.culture-nippon-s.com)



「Culture NIPPON シンポジウム」運営事務局 Tel:03-3515-6794 (受付時間:10:00-17:00)

消費者市民社会の構築に関する条例 制定記念講演会

2018年11月12日(月) 13:00~15:30
JRホテルクレメント徳島 (12:30開場)
徳島市寺島本町西1丁目61番地



主催者挨拶
来賓挨拶
基調報告

徳島県議会議長 重清 佳之
徳島県知事 飯泉 嘉門
消費者市民社会の構築に関する条例について
徳島県議会議員 岡 佑樹



総司会

とくしまエシカル消費推進会議
会長 加渡 いづみ

トークセッション
Part1

13:20~

木村 尚子
mizuiro株式会社
代表取締役



規格外野菜から生まれた
クレヨン開発STORY

トークセッション
Part2



尾原 知明
消費者庁
消費者教育・地方協力課長

エシカル消費が地域文化を救う

15:10~ 松坂 浩史

文化庁 地域文化創生本部
事務局長



取組報告

13:40~

坂本 有芳



・鳴門教育大学大学院
生活・健康系コース
(家庭) 准教授
・消費者庁消費者行政新未来
創造オフィス客員主任研究官
・博士(社会科学)
・専門社会調査士

家庭の食品ロスを効果的に減らすには
~消費者庁平成29年度 徳島県における実証事業から~

とくしまエシカル消費推進会議会員による報告



岩附 由香

特定非営利活動法人ACE 代表

★ サプライチェーンにある
児童労働にどう向き合うか



亀谷 寿長

(株)日誠産業 営業部長

★ 古紙再生を通じた
エシカルな社会づくり



徳島商業高等学校

★ HOPE
~カンボジア ソーシャルビジネス
プロジェクト~

事業者・団体・学校からの取組報告

主催：徳島県議会 共催：徳島県，とくしまエシカル消費推進会議
後援：消費者庁，関西広域連合，徳島県教育委員会
協力：文化庁 地域文化創生本部

要事前申込み(先着順)
定員150名/参加無料

「消費者市民社会の構築に関する条例」について

未来においても、夢や希望に満ちあふれた活力ある徳島県として成長していくため、さらには地球規模での気候変動や世界平和、経済成長などの課題を解決するためには、人権、地産地消、環境等に配慮した商品やサービスを選択する消費行動が求められています。

そこで、徳島県議会では、消費者市民社会の構築に関する基本理念、県の責務、消費者市民社会推進期間等を定め、誰一人取り残さない社会の形成や地球環境の保全などに配慮した思いやりのある消費行動や事業活動を県民生活に取り入れるための環境づくりを積極的に推進し、消費者、事業者、行政機関等の様々な主体が一体となって、公正かつ持続可能な社会である消費者市民社会の構築を目指し、「徳島県消費者市民社会の構築に関する条例」を制定しました。

FAX用参加申込用書

FAX：088-621-2979

申込締切：10月31日（水）

ふりがな	
氏名	
電話番号	
メールアドレス	
FAX番号	
御所属名 (企業・団体名等)	

- ※ お申込みは【**先着順**】とさせていただきます。
- ※ 申込み多数で**ご参加できない方**には、電話もしくは電子メールで御連絡させていただきます。申込みから3日以内（土日祝除く）に連絡が無い場合は、ご参加いただけます。
- ※ 「**電子メール**」での**申込み**を希望される場合は、参加申込書の記載事項を記載し、下記の問い合わせ先まで送信してください。
- ※ 御記入いただいた情報は、当該行事の参加者管理目的にのみ使用いたします。

お問合せ先

電話対応については10:00～17:00（土日祝日のぞく）

徳島県 危機管理部 消費者くらし安全局 消費者くらし政策課

TEL

088-621-2175

電子メール

syouhisyakurashiseisakuka@pref.tokushima.jp

政府関係機関の関西への移転推進に関する緊急申し入れ（案）

少子高齢化と人口減少が急速に進み、既に地方の活力減退が顕在化する中、将来にわたり元気な日本社会を維持するためには、東京一極集中を是正し、地方への新しい人の流れをつくる必要がある。

そのためにも、現在の「政府関係機関の地方移転」については、現場主義による国民目線に立った政策企画立案機能の強化や、ICTを活用した新たな働き方の創造に寄与するほか、企業の本社機能の地方移転を促す起爆剤にもなりえるものであり、これを一層推進すべきである。

関西は、首都圏や国内外との交通輸送手段や情報通信機能が充実していること、また、企業の本社や大学・研究機関、歴史・文化・観光等の地域資源が集積していることから、政府関係機関の移転先に適している。

このことから、これまで京都府への文化庁の全面的移転と和歌山県への総務省統計局統計データ利活用センターの設置が決定し、地方移転の取組が進められているが、国土の双眼構造を実現し、より一層の地方創生を推進するためには、徳島県での消費者行政新未来創造オフィスでの実証実験の成果を踏まえた消費者庁等の全面的移転を実現するなど、さらなる政府関係機関の地方移転の推進が不可欠である。

国においては、政府関係機関の地方への移転、特に関西への移転の意義や重要性をご理解いただき、次の事項について積極的に取り組んでいただくよう、緊急申し入れを行う。

記

1 消費者庁等の全面的移転の実現

3年間の試行期間と位置づけられている消費者庁等の全面的移転については、関西地域で「消費者行政新未来創造オフィス」と関西広域連合、府県市、経済界等が連携した取組を進めており、その成果を踏まえ全面的移転の速やかな実現を図ること。

2 移転する文化庁のさらなる機能強化

文化芸術立国の実現に向け、新たな文化芸術基本法及び改正された文部科学省設置法を踏まえ、文化庁地域文化創生本部をはじめ、文化庁の機能・組織体制のさらなる強化及び予算の抜本的拡充を図ること。

3 総務省統計局統計データ利活用センターの活性化

平成30年4月に総務省統計局の先進的なデータ利活用の拠点として整備された「統計データ利活用センター」については、提供可能な調査票情報を充実させるなど、より一層の活性化を図ること。

4 さらなる政府関係機関の地方移転の推進

平成28年9月に決定された「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」に掲げる取組に留まることなく、東京一極集中の是正や分権型社会の実現に向けて、さらなる政府関係機関の地方移転を推進すること。

平成 30 年 11 月 21 日

関西広域連合

広域連合長	井戸	敏三	(兵庫県知事)
副広域連合長	仁坂	吉伸	(和歌山県知事)
委員	三日月	大造	(滋賀県知事)
委員	西脇	隆俊	(京都府知事)
委員	松井	一郎	(大阪府知事)
委員	荒井	正吾	(奈良県知事)
委員	平井	伸治	(鳥取県知事)
委員	飯泉	嘉門	(徳島県知事)
委員	門川	大作	(京都市長)
委員	吉村	洋文	(大阪市長)
委員	竹山	修身	(堺市長)
委員	久元	喜造	(神戸市長)